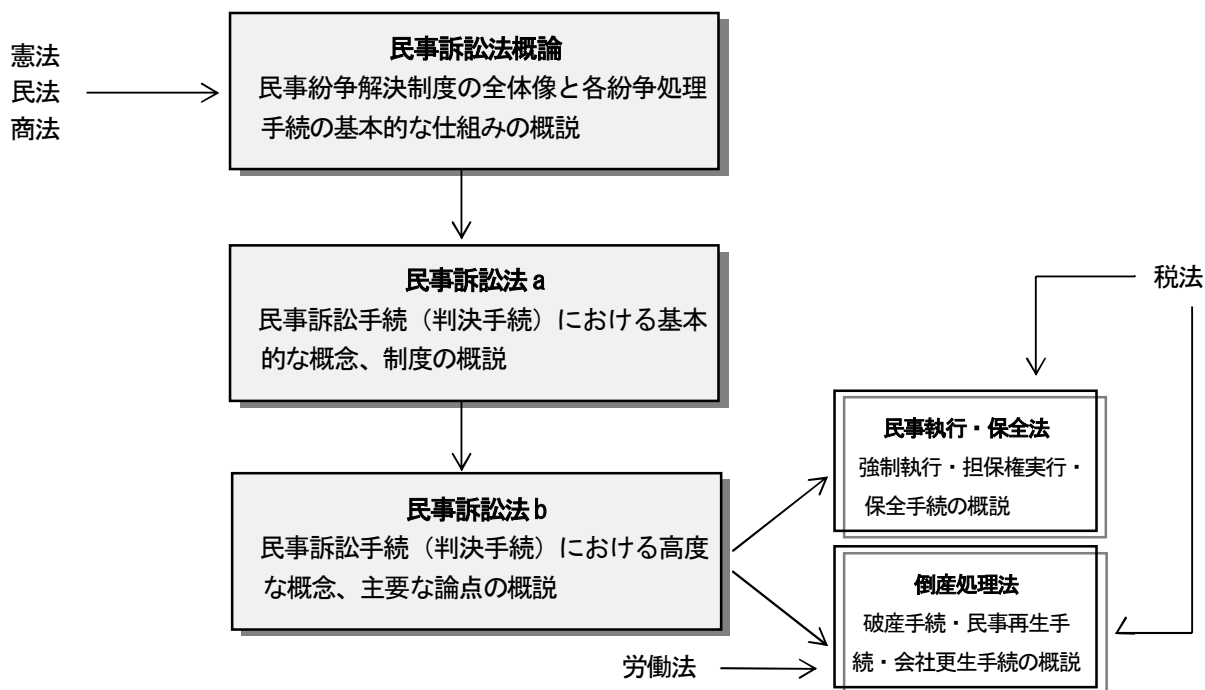


民事手続法の学び方



- ① 民事訴訟法概論では、民事紛争を処理するための裁判上および裁判外の諸制度を紹介し、各紛争処理手続の仕組みと特徴を説明する。
- ② 民事訴訟法 a では、民事紛争処理制度の中心的役割を担う民事訴訟手続（判決手続）を取り上げる。第一審の民事訴訟手続を中心に訴えの提起から判決までの手続過程と基本的な概念について解説する。
- ③ 民事訴訟法 b では、民事訴訟法 a における知識を前提に、民事訴訟手続における高度な概念を説明する。また民事訴訟手続における主要な論点を抽出して、判例・学説の動きとともに解説する。
- ④ 民事執行・保全法は、判決で宣言された権利が「絵に描いた餅」にならないよう、権利が実現された状況を強制的に創り上げるための手続を定めている。
- ⑤ 倒産処理法とは、経済的に破綻したあるいは破綻のおそれのある債務者について、その法律関係を適切に処理し、債権者への公平かつ最大の弁済を試みるための法律の総称である。
- ⑥ 判決手続では実体的な権利関係が判断の対象となるので、予め民法科目、商法（企業法）科目を受講してから民事訴訟法を受講することが望ましい。また民事執行・保全法、倒産処理法では、民事訴訟法の理解が前提になるので、民事訴訟法を受講した後にこれらの科目を受講することが望ましい。